

平成 22 年 3 月 31 日現在

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2007 ～ 2010

課題番号：19530398

研究課題名(和文) コーポレートガバナンスの変容と会計情報の機能に関する実証的調査

研究課題名(英文) The empirical research on the function of accounting information and the change of corporate governance

研究代表者

乙政 正太 (OTOMASA SHOTA)

関西大学・商学部・教授

研究者番号：60258077

研究代表者の専門分野：実証会計学

科研費の分科・細目：経営学・会計学

キーワード：経営者報酬，利益の質

1. 研究計画の概要

コーポレート・ガバナンスで重要なのは、会社のコンロトル・メカニズムをいかに働かせるかであり、経営者をいかに株主・投資家の利益に沿うように規律づけるかである。その際に、効率的なコーポレート・ガバナンスを推進するために会計情報がどのような役割を果たしているかを統計的に調査する。筆者はこれまで 1980 年代と 1990 年代におけるコーポレート・ガバナンスと会計情報の関係を実証的に調査し、1 冊の著書にまとめた(乙政[2004]『利害調整メカニズムと会計情報』森山書店)。だが、2000 年以降のコーポレート・ガバナンスの構造は大きく変化しており、その状況での会計情報の作成局面、開示局面および利用局面における経済的帰結に関する証拠は得られていない。そのために、財務関連データ、株価関連データ、ガバナンス変数関連のデータベースを拡充させ、実証的な分析手法によって会計情報の有用性を検証する。

2. 研究の進捗状況

本研究では、従来の研究成果と比較しながら実証的証拠を体系化していくことを目的としている。本年度においては、文献レビュー、財務関連データならびに経営者報酬に関するデータを収集し、データベース化することが段階的に整備されてきている。これまでの研究成果の概略を述べておこう。

業績連動報酬制度が徐々に浸透しているなかで、わが国の会計制度の国際化は急速に進んでいる。昨今の会計制度の設定の潮流は、

投資判断に有用な情報を提供するという会計機能に重きを置くことである。それゆえに、経営者報酬の決定のような経営者と株主の間の利害調整を果たすという会計機能に関して、会計情報がどのように利用されているかについては不確かなことが多い。会計制度の大幅な変更によって、そこから生み出される会計情報が契約関係においていかに利用されているかは実証的課題として残っている。

したがって、日本の経営者報酬が業績連動的であるのかどうかを実証的に分析する場合に、2000 年 3 月期以降の会計制度の変更による会計情報の役割を明らかにしていく必要がある。そこで、まず連結決算重視への移行にともなって、連結上の会計利益が経営者報酬の変化に対する説明力を有するかどうかを分析した。さらに、キャッシュ・フロー計算書の作成が企業に義務づけられたが、その情報が経営者報酬の変化とどのような関連性を有しているのかを検証した。

一つの実証的証拠として、経営者報酬と会計利益の連動性ならびに経営者報酬とキャッシュ・フローの連動性が明らかになった。キャッシュ・フロー情報は、経営者の行動を評価するための利益要素以上の追加的な情報内容を含んでいる可能性がある。

3. 現在までの達成度

おおむね順調に進展している。利益数値を基礎とした業績連動報酬を導入する企業が圧倒的であるが、報酬決定の具体的な算定方法がすべてオープンにされているわけではない

。それゆえに、経営者報酬と業績指標、特に会計利益との間の関係を実証的に調査していく必要がある。この点に関して、経営者報酬と会計利益の連動性ならびに経営者報酬とキャッシュ・フローの連動性を明らかにする実証的証拠が得られている。会計情報の利用局面については、外部への公表が積み上げられてきている。

コーポレート・ガバナンスの一環として、役員報酬制度の改革に取り組む動きが活発化している。このことは、株主重視の経営への要望を叶える必要性が高まってきたことが一因としてであろう。業績と連動した成果報酬体系の導入とともに、その内容を開示する状況も充実してきたとはいえ、その内容を定性的かつ定量的に分析することはまだほとんどなされていない。企業価値を高めるために効果的な情報開示が行われているかどうかに関して本調査でも取りかからなければならない。

4. 今後の研究の推進方策

前年度の調査の積み残しを続行しつつ、調査で得られた事実知識ならびに作成されたデータ・ベースを活用しながら、リサーチ・モデルの設定ならびに実証分析を行う。特に、経営者報酬と会計利益の関係において、損益計算書上の段階的利益に焦点を合わせ、各利益構成要素がどのような情報内容をもっているかを調査する。

また、業績と連動した成果報酬体系の導入にともなうその内容がどのように開示されているかを調査していきたい。経営者報酬の算定方法は曖昧なケースが多く、お手盛りの可能性があると指摘されることがある。コーポレート・ガバナンスを有効に機能させる出発点は、経営者にいかに投資家・株主の利害に沿った行動をとるように促すかである。コーポレート・ガバナンスの観点から、経営者が得る金額の多寡だけではなく、どのような方法で経営者が報酬を得ているかを明確にしていく作業が必要である。

5. 代表的な研究成果

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 3 件)

① 乙政正太 (2008) 「利益情報と経営者報酬契約」『企業会計』第 60 巻第 7 号, 970-975. 査読無し

② Shuto, A., S. Otomasa, and K. Suda (2009) The relative and incremental explanatory powers of dirty surplus items for debt interest rate, *Journal of International Accounting, Auditing and Taxation* 18, 119-131. 査読あり。

③ 乙政正太・椎葉 淳 (2009) 「業績連動報酬

と会計情報」『会計』第 176 巻, 440-453 頁。査読無し

[学会発表] (計 0 件)

[図書] (計 1 件)

① 大倉雄次郎・乙政正太・大和正史編著 (2009) 第 2 章「業績予想の精度と株式の所有構造」『内部統制の構築』関西大学出版部, 19-34 頁。